

上 場 会 社 代 表 者 各 位

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔 柳 昇

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴う
「株券上場審査基準の取扱い」等の一部改正について

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所は、「株券上場審査基準の取扱い」等の一部改正を行い、平成23年10月31日から施行しますので、ご通知申し上げます。

(詳細は、規則改正新旧対照表を名証のホームページ (<http://www.nse.or.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。)

今回の改正は、平成23年8月31日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下、「連結財務諸表規則」という。）」が一部改正されたことに伴い、「株券上場審査基準の取扱い」等の一部を改正するものです。

改正の概要は、下記のとおりです。

敬 具

記

1. 改正概要

今般、連結財務諸表規則において、米国基準の使用に係る規定について、平成21年12月11日に公布された改正連結財務諸表規則の改正前の状況に戻されることとなったため、「株券上場審査基準の取扱い」等についても同様の対応を図るものです。

(備 考)

・株券上場審査基準の取扱い2(4)a等

2. 施 行 日

平成23年10月31日から施行します。

以 上